

令和3年12月23日

議員各位

桑名市議会議長

辻内 裕也

下記のとおり、記者クラブへの投げ込み資料をお知らせします。(1件)

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	第 53 回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました		
日 時 (時期)	令和3年12月22日(水) 午後3時00分～午後3時30分		
場 所	桑名市役所 3階第2会議室		
内 容 (特記事項)	別紙のとおり		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	防災・危機管理課 防災企画・管理係 0594-24-1397(内線397) 保健医療課 管理係 0594-24-1195(内線195)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	防災・危機管理課 課長 保健医療課 課長
記者会見の 有 ・ 無	有 (無)		
提 出 日	令和3年12月23日(木)		

第 53 回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

日時 令和 3 年 12 月 22 日（水曜日） 午後 3 時 00 分から午後 3 時 30 分

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

感染者発生状況について

（事務局）

- ・ 県内の感染者数は 8 月をピークに急減しており、桑名市内の感染者発生状況についても、10 月 18 日以降は 1 人となり、12 月は感染者数ゼロが続いている。
- ・ 新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」(B. 1. 1. 529 系統の変異株) について、従来株と比べて感染性が高いと言われているが、重篤度については十分な疫学情報が無く不明である。
- ・ 県内でオミクロン株の濃厚接触者とされた場合は、PCR 検査を実施するとともに、14 日間の宿泊施設への滞在を求めている。

「三重県新型コロナウイルス感染症対策大綱～第 5 波の検証と第 6 波への備え～」について

（事務局）

令和 3 年 11 月以降、国内、県内の感染は落ち着いているものの、海外においては感染が拡大している地域もあり、新たな変異株であるオミクロン株が国内でも確認されるなど、懸念される要因は多く、感染再拡大に備える必要がある。刻々と状況が変化する新型コロナウイルス感染症に的確に対応するため、「三重県新型コロナウイルス感染症対策大綱～第 5 波の検証と第 6 波への備え～」を策定した。第 5 波における対応評価・課題（レビュー）及び第 6 波に向けた対策としては主に次の点が挙げられる。

○レビュー ～第 5 波における感染者の発生動向～

- ・ 第 4 波と比べ、累計感染者数は約 6,800 人増加し、1 日の最大感染者は約 7 倍になっている。
- ・ ワクチン接種が進んだことにより 60 代以上の割合が減少した一方で、県人口に占める 30 代以下の感染者割合は、37%から 64%と高くなっている。

○レビュー ～保健所・本庁の体制～

- ・ 感染者の爆発的な増加により、自宅療養者の体調悪化時の相談対応等において、臨時的な応援職員では判断・対応が困難な場合があり、本部職員に業務が集中したり、患者情報収集や入院調整等の業務がひっ迫したりしたことで、県職員、市町保健師による応援体制、

関係団体の協力、人材派遣会社の活用等の更なる拡大、専門的判断が可能な本務職員の配置などの体制整備が必要となった。

○レビュー ～検査体制～

- ・感染拡大防止、県民の不安解消等のため、10月11日から無症状者への無料PCR検査を実施しており、引き続き幅広い検査機会を提供し、感染拡大防止を図ることが必要となった。

○第6波に向けた対策～検査体制～

- ・国事業によるワクチン・検査パッケージ等定着促進事業として、健康上の理由等でワクチン接種ができない方への検査を無料とする。

○レビュー ワクチン接種～

- ・県内2カ所に設置の県営接種会場において、12歳から29歳の予約を優先的に受け付け、若年層の接種を促進したものの、年代別の2回目接種率は70%代前半にとどまっており、若年層への情報発信を進めることが必要となった。

○第6波に向けた対策 ～ワクチン接種～

- ・追加接種（3回目接種）に向け、各市町や関係機関等と緊密に連携し、必要となるワクチンを配分するとともに、市町における接種体制構築を支援する。追加接種対象者は、2回目接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上の方全員とする。

○レビュー ～医療提供体制～

- ・感染拡大時に、速やかに入院できなかった中等症患者が発生し、中等症患者受入れ体制が整っておらず、リスクの高い方が自宅療養となる状況になったり、地域により、救急不搬送及び救急搬送困難事例が増加したりしたことから、臨時応急処置施設、宿泊療養施設の追加確保や、中等症患者を受け入れるため、医療機能強化型宿泊療養施設が必要となった。
- ・自宅療養者の急増により、保健所での健康フォローアップ業務等がひっ迫したことから、地域の医療関係者と連携し、自宅療養フォローアップセンターを中心とした医療提供の仕組みづくり、体制強化のための支援が必要となった。

○第6波に向けた対策 ～医療提供体制～

- ・医療機能強化型宿泊療養施設として5施設665室を確保し、重症化リスクの高い患者や中等症Ⅰ患者を受け入れるとともに、中和抗体療法の実施体制を強化する。
- ・地域の医療機関と連携し中和抗体薬の投与体制を整備、自宅療養者への医療提供等のフォローアップを充実するため、医療機関、訪問看護事業所、薬局への協力金制度を創設する。

○第6波に向けた対策 ～感染拡大防止アラートと発動後の対応～

- ・感染拡大の予兆を捉える感染拡大防止アラートを設定し、アラート発動後は、あらかじめ設定した基準により迅速に対策を実施し、感染拡大を抑制する。

子育て世帯への臨時特別給付金について

(保健福祉部)

- ・政府の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、0歳から高校3年生に相当する年齢までの子どもたちに臨時特別給付金として1人あたり5万円の現金と、子育てに係る商品やサービスに利用できる5万円相当のクーポンを給付することとされ、本市では、クーポン分も現金として対象児童1人あたり10万円を一括給付することについて、本日の本会議にて議案が可決されたことから、12月24日に15歳以下（児童手当受給世帯）へ現金10万円を一括給付する。
- ・対象となる方には通知を発送し、対象となる方や支給方法、申請に必要な各種様式等詳しいことについては、市ホームページ等でお知らせしている。

問い合わせ先電話番号 0594-24-5403

新型コロナワクチン接種について (保健福祉部)

- ・3回目接種について、18歳以上の方で2回目接種から原則8か月以上経過した方が対象。
しかし、12月17日に国が医療従事者、高齢者等一部対象者の接種時期の前倒しを決定。
- ・接種期間は、12月1日から9月30日まで。令和3年5月末までに2回目接種が終了した医療従事者等の方への発送や接種は順次開始している。
- ・接種場所については、個別接種を中心に調整中。
- ・詳しいことについては、案内文や市ホームページ等でお知らせしていく。

2. その他

- ・次回対策本部会議 未定